

新旧対照表

変更後	変更前
<p>4 . 地域再生計画の目標 < ~略~ ></p> <p>以上より、地域に密着した港づくりとするためには、日向・延岡市の物流産業の拠点である細島港の機能を充実させる一方で、平岩港と都農漁港、富田漁港の暴風時の静穏度や漁船の安全航行を確保することにより、出漁機会の増加を図るとともに、細島港の利用可能日数の増加を図ることが重要である。そのため、平岩港において防砂堤、防波堤を整備すると同時に、都農漁港において航路、泊地の整備、岸壁の延伸、防波堤改良を行うと共に富田漁港において、導流堤の整備、航路の整備を行うこととする。</p> <p>更に、当該地域を水産業を中心として地域に密着した地域とするために、上記の施設整備と併せて、近隣のサンパーク日向の「お舟出の湯」温泉館や道の駅「日向」物産館での海の幸での販売などを活用し、近隣市町村からの利用客の増加を図る。</p> <p>(目標1) 都農漁港の労働環境改善と機能向上 (出漁日数を増加させる200日 210日 (泊地面積12,000㎡ 19,000㎡))</p> <p>(目標2) 平岩港の防砂堤の整備により泊地浚渫コストの縮減を図る。 (年間浚渫量12,000m³ 約4,000m³)</p> <p>(目標3) 観光施設「サンパーク日向」の利用者の増加 (年間350,000人 380,000人)</p> <p>(目標4) 富田漁港の航路の安全性の確保 (出漁日数を増加させる200日 220日)</p> <p>5 目標を達するために行う事業 5 - 1 全体の概要</p> <p>平岩港及び都農漁港、富田漁港では、防砂堤、防波堤及び泊地、防波堤改良、岸壁、導流堤の整備を行い、台風時の細島港への避難を解消し、港内静穏度、岸壁の延伸及び航路の安全を確保し、出漁機会の増加を</p>	<p>4 . 地域再生計画の目標 < ~略~ ></p> <p>以上より、地域に密着した港づくりとするためには、日向・延岡市の物流産業の拠点である細島港の機能を充実させる一方で、平岩港と都農漁港、富田漁港の暴風時の静穏度や漁船の安全航行を確保することにより、出漁機会の増加を図るとともに、細島港の利用可能日数の増加を図ることが重要である。そのため、平岩港において防砂堤を整備すると同時に、都農漁港において航路、泊地の整備、岸壁の延伸、防波堤改良を行うと共に富田漁港において、導流堤の整備、航路の整備を行うこととする。</p> <p>更に、当該地域を水産業を中心として地域に密着した地域とするために、上記の施設整備と併せて、近隣のサンパーク日向の「お舟出の湯」温泉館や道の駅「日向」物産館での海の幸での販売などを活用し、近隣市町村からの利用客の増加を図る。</p> <p>(目標1) 都農漁港の労働環境改善と機能向上 (出漁日数を増加させる200日 210日) (泊地面積12,000㎡ 19,000㎡)</p> <p>(目標2) 平岩港の防砂堤の整備により泊地浚渫コストの縮減を図る。 (年間浚渫量12,000m³ 約4,000m³)</p> <p>(目標3) 観光施設「サンパーク日向」の利用者の増加 (年間350,000人 380,000人)</p> <p>(目標4) 富田漁港の航路の安全性の確保 (出漁日数を増加させる200日 220日)</p> <p>5 目標を達するために行う事業 5 - 1 全体の概要</p> <p>平岩港及び都農漁港、富田漁港では、防砂堤及び泊地、防波堤改良、岸壁、導流堤の整備を行い、台風時の細島港への避難を解消し、港内静穏度、岸壁の延伸及び航路の安全を確保し、出漁機会の増加を図る。</p>

図る。また、細島港は、日向・延岡市を背後圏とする、諸物資の円滑な流通を確保するための拠点として十分に機能が発揮できるように関連事業で防波堤の整備を行う。また、水産物の販売などを積極的に実施し、地域に密着した港づくりを推進する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類と事業主体]

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・港湾施設（平岩港） 宮崎県
- ・漁港施設（都農漁港、富田漁港） 宮崎県

[整備量]

- ・港湾施設・・・防砂堤、防波堤
- ・漁港施設・・・泊地、航路、岸壁、防波堤、導流堤

[事業期間]

- ・港湾施設 平成 17 年度 ~ 平成 19 年度
- ・漁港施設 平成 18 年度 ~ 平成 21 年度

[港整備交付金の総事業費]

- ・総事業費 600,000 千円
- 港湾施設 250,000 千円
(うち交付金 100,000 千円)
- 漁港施設 350,000 千円
(うち交付金 175,000 千円)

5 - 3 その他の事業

県北部の物流拠点である細島港に関し、平岩港と都農漁港の整備により両港からの避難の入り込みを減少させるのに併せて、同港の機能を強化する防波堤の整備を行う。さらに、県央部の物流拠点である宮崎港に関し、富田漁港の整備により同漁港からの避難の入り込みを減少させるのに併せて、同港の機能を強化する防波堤の整備を行う。また、株式会社日向サンパーク温泉では、「お舟出の湯」温泉館や道の駅「日向」物産館が観光拠点として、また市民のための健康増進施設として利用されており、物産館でふるさとの海の幸の販売も行うなど、漁業活動の効率化による水産物の品質向上と併せて、水産物の販売活動等の地域活性化施策を更に推進する。

また、細島港は、日向・延岡市を背後圏とする、諸物資の円滑な流通を確保するための拠点として十分に機能が発揮できるように関連事業で防波堤の整備を行う。また、水産物の販売などを積極的に実施し、地域に密着した港づくりを推進する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類と事業主体]

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・港湾施設（平岩港） 宮崎県
- ・漁港施設（都農漁港、富田漁港） 宮崎県

[整備量]

- ・港湾施設・・・防砂堤
- ・漁港施設・・・泊地、航路、岸壁、防波堤、導流堤

[事業期間]

- ・港湾施設 平成 17 年度 ~ 平成 18 年度
- ・漁港施設 平成 18 年度 ~ 平成 21 年度

[港整備交付金の総事業費]

- ・総事業費 600,000 千円
- 港湾施設 250,000 千円
(うち交付金 100,000 千円)
- 漁港施設 350,000 千円
(うち交付金 175,000 千円)

5 - 3 その他の事業

県北部の物流拠点である細島港に関し、平岩港と都農漁港、富田漁港の整備により両港からの避難の入り込みを減少させるのに併せて、同港の機能を強化する防波堤の整備を行う。また、株式会社日向サンパーク温泉では、「お舟出の湯」温泉館や道の駅「日向」物産館が観光拠点として、また市民のための健康増進施設として利用しており、物産館でふるさとの海の幸の販売も行うなど、漁業活動の効率化による水産物の品質向上と併せて、水産物の販売活動等の地域活性化施策を更に推進する。